

第2次阿蘇市総合計画 (後期基本計画)



第2次阿蘇市総合計画（後期基本計画）の策定にあたって



平成17年2月に誕生した阿蘇市では、新たなまちづくりの指針となる「第1次阿蘇市総合計画」を策定し、市民の皆様の知恵と工夫、参加をいただきながら、教育・医療・福祉・防災・経済など、市民生活の向上・充実に努めてまいりました。

阿蘇市となり16年が経過した今日でも、少子・高齢化や、若年層を中心とした都市部への人口流出による地域の担い手不足は大きな課題です。加えて、度重なる自然災害からの復旧復興など、多くの課題が山積し、かつ多様化・複雑化しています。

このような中、基礎自治体の果たすべき役割は、復旧・復興から発展へと持続可能な地域社会を築きあげることが重要であると考え、この度「第2次阿蘇市総合計画（後期基本計画）」を策定いたしました。

本計画策定にあたり、平成28年熊本地震により被災した国道、鉄道などの交通インフラの開通に併せた地域経済対策に取り組み、新しい時代の幕開けを予感していました。しかしながら新型コロナウイルス感染症による影響は、様々な分野に大きなダメージを与え続けています。

このような危機的状況を踏まえ、阿蘇市が未来永劫にわたり魅力あるまちであり続けるために、今後も、あらゆる可能性を求め、情報収集とソフト・ハードの発展的な創意工夫を行いつつも、揺るぎない財政健全化と地域活性化対策を講じ、市民の皆様方とともに確実な歩みを進めたいと考えております。今後とも一層のご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたって貴重なご意見やご提言をいただきました市民の皆様をはじめ、慎重なるご審議を賜りました総合計画策定審議会委員の皆様方、関係各位に対し、心から感謝申し上げます。

令和3年9月

佐藤義興

目 次

第1章 序論

1 計画策定の趣旨	2
2 計画策定の基本的な考え方	2
3 計画の構成と期間	4
4 阿蘇市の現状	6
5 持続可能な開発目標（SDGs）に対する取り組み	11

第2章 基本構想

1 基本構想の目的	14
2 基本構想の期間	14
3 将来都市像	14
4 基本理念	15
5 基本目標	16
6 基本構想の体系図	19
7 施策の大綱	20
8 計画の推進に向けて	21

第3章 基本計画

第1節 基本計画の柱	24
------------	----

第2節 重点政策「復旧・復興プロジェクト」

政策1「発展」 復旧・復興からの発展	25
実施施策1	29
実施施策2	30

第3節 基幹政策「チャレンジプロジェクト」

政策2「躍進」 経済部	31
実施施策3	35
実施施策4	36
実施施策5	37
実施施策6	38
政策3「元気」 教育部	39
実施施策7	42

政策4「健康」	市民部・阿蘇医療センター	43
実施施策8		48
実施施策9		49
実施施策10		50
実施施策11		51
実施施策12		52
政策5「安全」	土木部・水道局	53
実施施策13		58
実施施策14		59
実施施策15		60
政策6「安心」	総務部	61
実施施策16		67
実施施策17		68
実施施策18		69
実施施策19		70
実施施策20		71

資料編

1	計画策定の経緯	73
2	策定体制	74
3	策定審議会委員	75
4	諮問書	76
5	答申書	77
6	SDGs対応表	78

市のイメージキャラクター



市章



阿蘇市の市章は全国 1,783 点の応募の中から選出され、阿蘇市のローマ字の「A」「S」をモチーフに、阿蘇市の基本理念である「緑いきづく火の神の里」のイメージを表し、阿蘇市の魅力と活気あふれる繁栄発展を表現しています。

(平成 16 年 11 月 22 日制定)

市のシンボル

市花『リンドウ』



市木『ミヤマキリシマ』



市鳥『キジ』



(平成 17 年 12 月 9 日制定)

市民憲章

わたしたちは、恵まれた悠久の大自然と歴史と文化に包まれた、誇りある阿蘇市民です。その自覚と責任を持ち、人間性豊かで、知性と気品に充ち、活力あるまちづくりを目指して、ここに市民憲章を定めます。

- 第 1 章 自然と郷土を愛し、美しいまちをつくります。
- 第 2 章 互いに協力し、元気ではたらき活力に満ちたまちをつくります。
- 第 3 章 きまりを守り、誠をつくし、豊かで思いやりのあるまちをつくります。
- 第 4 章 文化を継承し、教養を高め、情操を育てて格調高いまちをつくります。
- 第 5 章 伝統を重んじ、創意工夫をし、希望にあふれるまちをつくります。

(平成 18 年 9 月 15 日制定)